

東京圏（第37回）・関西圏（第30回）・新潟市（第15回）
・養父市（第19回）・福岡市・北九州市（第30回）
・沖縄県（第13回）・仙北市（第12回）・仙台市（第19回）
・愛知県（第16回）・広島県・今治市（第13回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和4年5月31日（火）13:29～14:27

2. 場所 中央合同庁舎8号館4階416内閣府会議室等（オンライン開催）

3. 出席

赤池 誠章 内閣府副大臣

宮路 拓馬 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：宮坂 学 東京都副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：富岡 傑 神奈川県いのち・未来戦略本部室事業推進
担当部長）

神谷 俊一 千葉市長

（代理：中臺 英世 千葉市総合政策局未来都市戦略部長）

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事

（代理：川平 眞善 大阪府スマートシティ戦略部・スマート
シティ推進監）

齋藤 元彦 兵庫県知事（代理：梶本 修子 兵庫県企画部長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：井爪 環 京都府商工労働観光部副部長）

中原 八一 新潟市長（代理：朝妻 博 新潟市副市長）

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長（代理：鈴木 順也 総務企画局理事）

北橋 健治 北九州市長

（代理：森川 洋一 北九州市企画調整局地方創生SDGs推進部
長）

玉城 デニー 沖縄県知事（代理：儀間 秀樹 沖縄県企画部長）

田口 知明 仙北市長
郡 和子 仙台市長
大村 秀章 愛知県知事（代理：沼澤 弘平 愛知県政策企画局長）
湯崎 英彦 広島県知事（代理：内藤 和弘 広島県経営戦略部長）
徳永 繁樹 今治市長（代理：土居 忠博 今治市副市長）

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
中川 雅之 東京特区推進共同事務局長
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

青木 由行 内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 指定区域の評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

資料1 令和3年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
資料2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料3 福岡市提出資料
参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
参考資料2 国家戦略特区の評価に係る関連規定
参考資料3 区域ごとの年度別 規制改革事項数・事業数

○黒田参事官 それでは、皆様おそろいですので、ただ今より、「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

会議の出席者はお手元の資料を御覧ください。

初めに、赤池副大臣より御発言をお願いいたします。

○赤池副大臣 内閣府担当の内閣府副大臣の赤池誠章でございます。

本日は、全区域の皆様方に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、去る4月15日に政令改正を行いまして、スーパーシティ型国家戦略特区として茨城県つくば市と大阪府大阪市の区域を指定するとともに、デジタル田園健康特区、いわゆるバーチャル特区として岡山県吉備中央町、長野県茅野市、石川県加賀市の区域を指定したところであります。

また、同日に特区諮問会議の民間有識者として5名の方々が総理より任命をされまして、新体制となったところであります。

内閣府といたしましては、より一層、自治体、事業者の皆様方との連携を進めて、国家戦略特区を活用した規制改革に引き続き積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

特区自治体の皆様方におかれましては、特区の規制改革メニューの積極的な活用や新たな規制改革提案等に一層の御協力をいただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

本日は、令和3年度の評価と福岡市の区域計画案について御検討をいただきたいと存じます。区域計画案については、御了承いただければ、速やか認定に向けた手続を進めてまいりたいと存じます。

有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

○黒田参事官 赤池副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○黒田参事官 それでは、議題(1)の「指定区域の評価」について、事務局より概要を御説明いたします。

○三浦審議官 それでは、資料1別紙1「指定10区域の評価について(案)」をお手元に見ていただきながら、地域ごとに御説明申し上げます。

まず、東京圏ですけれども、東京都は都市再生関係の事業を中心に大きな経済波及効果をあげていただいております。

神奈川県は地域限定保育士試験について、昨年度の1.5倍の合格者を出しています。

次のページで、千葉市はドローンの実証試験実施数が昨年度の5倍に増加という形です。成田市については国際医療拠点の留学生の割合について、着実に実績を上げております。同じページの最後、規制改革事項の新規活動、新規提案について、新規に活用した規制改革事項の事業数は東京都12件、成田市1件となっております。

次のページの、【その他】の二つ目のポツで、東京都は外国人美容師育成事業で全国で初めて区域計画の認定を受けました。成田市も国家戦略特別区域工場等新增設促進事業について、大阪府とともに全国初という形になっております。

それから、関西圏でございます。

大阪府については、医薬品開発のPMDAへの相談件数が、他の区域は0件ですけれども、唯一5件の成果があがっているということでもあります。

兵庫県についてはiPS細胞を用いた治療の件数が過去最高です。

京都府は農業支援外国人材の派遣先が全体平均の1.2倍になっています。

新規活用、新規提案のところでございますけれども、兵庫県は0件ということでございまして、令和4年度は積極的に意見をいただければと考えております。

それから、【その他】のところでございます。大阪府から提案があった工場等新增設促進事業ですけれども、これは全国初の認定になります。成田市と同様ということでございます。

それから、新潟市は農地の権利移転の事務処理期間については、措置を活用しなかった場合に比べますと8割の短縮となります。

次のページで、新規活用、新規提案については、新規活用規制改革事項数については年々減少し今回は0件、新規提案数は0件なので、ともに今年度からは積極的な御活用と提案をいただければと考えております。

養父市でございます。養父市については農地取得で新たに1法人が参画、7法人が遊休農地再生やスマート農業の実証に取り組むということでもあります。

5ページの下、福岡市・北九州市になります。福岡市は雇用労働相談センターで、スタートアップ企業、グローバル企業からの相談率が全体平均を大きく上回っています。他方、課題は、医療機器薬事戦略相談で実績がゼロです。6ページですけれども、北九州市は特産酒類の製造事業で、ワインの生産本数が昨年度の1.3倍になっています。

7ページ目、沖縄県でございますけれども、農業支援の外国人受入数については、全体平均の1.7倍になります。規制改革事項の新規活用、新規提案については、提案数は年々減少して今回0件でございましたので、令和4年度は積極的に御提案いただければと思っております。

仙北市については、着地型旅行商品の利用者数については昨年3人から75人へ大きく

増加ということであります。課題のほうでございますけれども、国有林野活用促進事業については、大きな進捗の遅れが残念ながら見られているという形であります。

8 ページ、仙台市になります。仙台市については二つ目のポツ、テレワーク推進センターの来場者数は、昨年度に比べて1.5倍に増加ということであります。ただ、課題のところですけども、国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業については、企業による国家公務員の採用実績は残念ながら0件となっております。新規活用のところは年々減少して今回0件ということで、令和4年度は積極的に活用いただければと思っております。

同じページで愛知県ですけども、雇用労働相談センターについて、相談件数がコロナ前の水準を維持できているということです。

9 ページ、広島県・今治市でございます。まず、広島県ですが、スタートアップへの人材マッチング成立件数が昨年度の1.4倍に増加ということであります。今治市は、道の駅の利用者数や売上額がコロナ禍で微減しつつも健闘しています。ただ、課題のほうで今治市を見ていただくと、国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業で、これは仙台市と同じでございますけれども、企業による国家公務員の採用実績は0件となっております。新規活用、新規提案ですけども、新規提案数が広島県・今治市で年々減少しております。今回は0件ということでありましたので、令和4年度は積極的な御提案をいただければと考えております。

以上が評価の結果になりますけれども、各自治体におかれましては、進捗の遅れなどで今回課題に挙げた事業を中心に、引き続き改善の御尽力をお願いできればと考えております。以上です。

○黒田参事官 次に、東京都より順番に御発言をお願いしたいと思います。

まず、東京都の宮坂副知事、よろしくお願ひいたします。

○宮坂副知事 東京都です。

令和3年度は、都市再生プロジェクトを積極的に推進するとともに、外国人の創業活動を促進するなど、東京の国際競争力強化に積極的に取り組みました。

都市再生プロジェクトでは、経済波及効果が15兆円に及ぶなど、事業のもたらす効果について評価いただいたところです。

雇用労働相談センターについても、グローバル企業、スタートアップ企業からの相談率が42%を占め、起業、雇用の支援に貢献しています。

新規提案につきましては、事業者のニーズを丁寧に酌み取りながら検討を進めるなど、今後も国家戦略特区を積極的に活用し、国際的なビジネス拠点の形成を図ってまいります。

私からは以上となります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、神奈川県の高岡部長、よろしくお願ひいたします。

○高岡部長 神奈川県でございます。主な事項について御報告申し上げます。

地域限定保育士事業では、多様な法人の活用による試験を実施し、令和3年度も多数の合格者を出しており、昨年度比191名、合格者が増加いたしました。今後も保育士不足解消に向け、保育士候補の掘り起こしのため、引き続き活用してまいります。

次に、人材流動化支援施設の設置では、スタートアップへの人材マッチング成立件数が8件と増加しており、一定の成果を上げています。今後も労働市場の流動性向上、スタートアップ企業に必要な人材の確保に貢献してまいります。

また、昨年度末から1件の規制改革事項の活用に向けて、内閣府事務局と調整をしており、今後も特区制度を広く活用、周知し、規制改革提案を行ってまいります。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、千葉市の神谷市長、よろしくお願ひいたします。

○神谷市長 千葉市の神谷でございます。

ちばドローン実証ワンストップセンターにつきましては着実な実績があがっておりまして、特に実証実験の実施数については昨年度を大幅に上回ることができました。引き続き、都市部におけるドローンの利活用の早期の本格化を目指していきたいと思っています。昨年の12月には、ドローンによる超高層マンションに向けたオンデマンド配送を国内で初めて成功させることができました。都市部でのドローン宅配の実現において、大きな意義があったと考えております。

一方、特区の民泊でございますけれども、外国人の入国制限等の新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けておりまして、今後、社会経済活動の再開の状況を踏まえながら、引き続き特区事業の効果的な活用を図っていきたいと考えています。

また、千葉市から提案しております保育所等における看護師等の配置基準の緩和ですとか、パーソナルモビリティの規制緩和につきましては、提案内容を踏まえていただいた検討が行われていると認識をしておりまして、今後も様々な基準や規制の緩和に向けた取組を千葉市として推進していきたいと考えております。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、成田市の関根副市長、よろしくお願ひいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

当市における医学部の新設につきましては、本年に医学部の1期生が6年生となり、来年の春には世界水準を見据えた先進的な医学教育を受けた初めての卒業生が国内外の医療

現場へと羽ばたき、グローバルに活躍していくことを期待しているところでございます。

令和3年度は、国家戦略特別区域工場等新增設促進事業について全国初の区域計画の認定を受け、事業実施に係る条例を6月末に施行できるよう、現在、事務を進めているところでございます。

また、令和3年度には地方公共団体と民間企業における人事交流の特例として、2件の新規提案をさせていただいたところですが、今年度も1件の新規提案をさせていただいたところであり、引き続き新たなメニューの活用や新規提案を積極的に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、大阪府の川平推進監、よろしくお願いいたします。

○川平推進監 大阪府です。私からは御評価いただきました2事業について御説明したいと思います。

まず、革新的な医薬品の開発迅速化につきましては、拠点担当コーディネーターの相談対応によりまして、開発から承認、市販までの迅速化を図るものです。令和3年度は5件がPMDAへの具体的な相談につながり、関係者からは開発期間が3～9か月程度短縮されたとのお声をいただいております。

次に、国家戦略特別区域小規模保育事業でございますが、本事業につきましては0～2歳児が対象である従来の小規模保育事業に加えまして、3歳児以上を受入可能とするものでございます。本府堺市では、この特区事業を活用することによりまして、地域や既存施設の状況に応じた即効性のある施設整備が可能となっており、保護者の次の保育所探しの不安解消に寄与しておるものでございます。

今後とも、スーパーシティ型を含めまして国家戦略特別区域制度を活用することによって、住民のQoL向上につながる取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、兵庫県の梶本部長、よろしくお願いいたします。

○梶本部長 兵庫県でございます。私のほうからは兵庫県関係の認定12事業のうち、高度医療提供事業の進捗状況について御説明いたします。

高度医療提供事業では、iPS細胞を用いた臨床研究施設「神戸アイセンター」内に30床の眼科病院を開設しまして、最先端の高度医療を提供しております。病床の稼働率は約8割と高く、多くの方に利用されており、最先端の医療技術の実用化促進等に寄与しているところでございます。

今後も認定いただきました各事業につきましてしっかりと進捗を図るとともに、事業者

や市町のニーズを掘り起こし、既存の規制改革メニューの活用や、新たな規制改革の提案に取り組みまして、積極的に特区制度を活用してまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、京都府の井爪副部長、よろしくお願いいたします。

○井爪副部長 京都府から取組成果について御説明申し上げます。

農業支援外国人受入事業についてでございます。本府の派遣先農業経営体の数は、特区全体平均の17経営体に比べて20経営体と多く、本特例にて入国した外国人材が引き続き派遣先で農業支援を行っていることから、強い農業の実現に向けた担い手確保に貢献しております。

次に、特定実験試験局制度に関する特例事業についてでございます。3月に全国展開され、今後の技術開発等の促進が期待されております。

また、電波法の省令改正による無線電力伝送システム導入に向けた制度整備が進むことで、京都のスタートアップ企業が開発する工場内のセンサ機器への給電システムが実用化されるなど、IoT社会の推進も期待されています。

今後も市町村と連携し、規制改革事項の積極的な活用や新規提案に取り組んでまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、新潟市の朝妻副市長、よろしくお願いいたします。

○朝妻副市長 新潟市でございます。

昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国内外での各種制限を受け、外国人創業活動促進事業や農業支援外国人受入事業といった外国人材分野や、外国人滞在施設経営事業や道路占用事業といった観光分野の規制の特例措置につきまして、活動を制限、または中止せざるを得ない状況にございました。そのような中、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業におきましては、令和3年12月28日に第2号となる事業を認定いたしました。コロナ禍により宿泊施設の経営環境が厳しさを増している状況ではございますが、相談などに継続的に対応していくことで開業につながったものです。

都心部と田園地域とが調和している本市の優位性を生かしまして、本市の魅力を市内外に発信する場としてまいります。

また、近未来実証実験ワンストップセンターにつきましては、コロナ禍ではあったものの、企業からの相談が増えてきており、実証実験実施数も増加をしております。

今後も新型コロナウイルス感染症による社会変化を的確に捉えながら、引き続き民間企

業の活力を生かした取組を進めてまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、養父市の広瀬市長、よろしくお願ひいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございます。

昨年度末から実施されております法人農地取得事業に関するニーズと問題点の調査について、野田大臣を始め、内閣府の皆様には農林水産省と協議・調整いただき、調査を実施していただいておりますことに感謝を申し上げます。本特例は令和5年8月に期限を迎えますが、自治体、経済団体の他、企業、農家など、多様な主体からの意見により、全国展開に向けた議論が深まることを期待しております。また、今後実施される詳細な調査につきましても、全国で唯一の事業実施自治体として積極的に協力してまいります。

本年3月には、7例目となる新たな法人農地取得特例の活用に関わる計画変更について認定いただきました。引き続き複数の事業者からも農地取得について相談を受けております。1件でも多く実現できるよう、協議・調整を進めてまいります。

本特例は、中山間農業における耕作放棄地の解消や農村生活を守る有効かつ革新的な手法であることは明らかなです。本特例を活用して新たな農業の担い手確保と耕作放棄地の解消に努めていく所存です。

令和3年度末には、養父市の提案により特例措置化された処方箋薬剤遠隔指導事業が全国展開されました。このように今ある制度を改革し、よりよいものにしていけるよう、養父市は今後とも挑戦をし続けます。

大臣等におかれましては御多忙のことと存じ上げますが、是非一度、養父市を訪問いただき、革新的施策を行うことにより、人口減少と厳しい環境においても希望を失うことなく明るい未来の実現に向け、ひたすら前進する養父市の状況を御視察いただけますよう、強く望むものであります。本日はありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市の鈴木理事、よろしくお願ひいたします。

○鈴木理事 福岡市でございます。

令和3年度はできるだけ多くのメニュー活用に努めまして、課税の特例措置を含む3件のメニュー活用を御認定いただくとともに、1件の規制緩和提案を提出させていただきました。

また、今回、特に評価をいただきました雇用労働相談センター、開業ワンストップセンターともFukuoka Growth Nextという福岡市のスタートアップ支援の中核を担う施設にごさいますして、スタートアップカフェなどの関連機能と連携することで、それぞれの効果を最

大限に引き出すとともに、スタートアップが相談しやすい環境を整えております。

後ほど市長の高島より発表させていただきますが、今年度は創業分野を中心に新たな提案、メニュー活用を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、実現に向けた御支援のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、北九州市の森川部長、よろしく願いいたします。

○森川部長 北九州市でございます。本市の主な特区事業の進捗について御報告させていただきます

昨年3月、創業支援施設「COMPASS小倉」に設置した開業ワンストップセンターは、利用者数、法人設立申請数ともに伸びており、着実に実績を積み重ねております。さらに雇用労働相談センターやスタートアップビザ、本年3月に認定いただいた創業人材の事業所確保の特例など、本市でも特区のスタートアップ支援メニューが整いつつあります。国家戦略特区の活用により、国から選定されたスタートアップエコシステム推進拠点都市の実現を加速化してまいります。

本日の評価も踏まえ、更なる事業の推進に取り組んでまいります。

以上でございます

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、沖縄県の儀間部長、よろしく願いいたします。

○儀間部長 沖縄県でございます。

既存のメニューであります農業支援外国人受入事業におきましては、本特例によりまして受け入れられた多くの外国人材が引き続き派遣先で農業支援を行ってございまして、強い農業の実現に向けた担い手確保に寄与しているものと考えております。

また、近未来技術実証ワンストップセンターの設置におきましては82件の相談に対応いたしまして、ドローンや自動運転の実証実験に向けた地元市町村との調整につながっております。県内の近未来技術に関する実証実験の促進に寄与しているものと考えております。

今後も国家戦略特区の活用によりまして、観光ビジネスの振興やイノベーションの創出などに取り組む民間事業者等の活動を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、仙北市の田口市長、よろしく願いいたします。

○田口市長 秋田県仙北市長の田口でございます。

地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業について御評価いただき、

ありがとうございます。本事業は、農家民宿や体験プログラムを提供する団体で構成される一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会が活用事業者となっており、感染症の影響を受けにくいアウトドア体験を中心に新規コンテンツ造成に取り組んだこともあり、旅行者が激減している情勢の中でも地域の観光振興に貢献することができました。

また、令和2年度に設置した「仙北市近未来技術実証ワンストップセンター」の利用実績も堅調に推移しております。この動きをこれまで以上に活発化させ、社会実装に向けた取組を強化してまいります。引き続きお力添えをお願いいたします。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市の郡市長、お願いいたします。

○郡市長 仙台市の郡でございます。野田大臣、また、赤池副大臣を始め、内閣府の皆様方には常日頃から大変ありがとうございます。また、ワーキングの皆様方にも御指導いただいております。本当にありがとうございます。

本市では、これまで21事業を認定いただいております。まず、平成30年3月に本市が全国で初めて区域計画の認定を受けました課税特例措置活用事業、いわゆる特区版エンジェル税制につきまして、事業者の創意工夫によって売上額がコロナ禍以前のおよそ1.5倍に伸びるとともに、地域における多様な活動を展開することによる起業や雇用の創出など、地域経済の活性化に寄与しております。

次に、首都圏以外で初めて特区を活用したテレワーク推進センターとして開設した仙台テレワークサポートデスクはテレワークの普及促進のみならず、地元企業がオンラインで販路を拡大するために必要な支援を行うなど、地域経済のDX化に貢献をしております。

また、本市の提案により特例措置化されましたNPO設立促進事業が、令和3年6月に晴れて全国展開されました。今後も本市発の事例を増やして、規制改革の推進に努めてまいりますと存じます。

特にスーパーシティ型国家戦略特区の区域指定に係る提案として、創業外国人材受入促進のための在留資格の特例など、規制改革事項の新規提案を行いました。加えて、ゲノム情報の更なる活用に向けた規制改革の提案に関しましては、昨年度、スーパーシティの実証調査業務に採択いただきまして、実現に寄与する有用なエビデンスを取ることができましたので、今後また、これに合わせて提言を行ってまいりたいと考えております。

引き続きスーパーシティ型国家戦略特区への指定を目指すとともに、特区制度の活用による地域課題の解決に進んでまいりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、愛知県の沼澤局長、よろしくお願いいたします。

○沼澤局長 平素より大変お世話になっております。愛知県でございます。

昨年度は、愛知県は二つの特定事業の認定を受けました。そのうち、創業人材の事業所確保に係る特例では、本年4月1日から外国人創業活動促進事業コワーキングスペース等認定事業者の募集を開始して、現在認定の手続を進めているところでございます。

また、高度人材ポイント制の特別加算の特例についても、この4月1日から本県認定企業に対しまして周知を開始し、事業活用を働きかけているところでございます。

なお、本県の提案により国家戦略特区の特例措置となりました保安林の指定の解除手続期間の短縮関連事業につきましては、令和3年12月14日に全国展開されたところでございます。

今後とも本県の特色を生かした規制改革事項の活用や新たな提案など、力を入れて取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、広島県の内藤部長、よろしくお願いいたします。

○内藤部長 広島県でございます。広島県からは2点御報告をさせていただきます。

まず、令和元年度に認定いただきました高度人材外国人受入促進事業につきまして、令和2年度は目標10人に対しまして46人の活用実績、令和3年度は目標10人に対しまして11人の活用実績がございました。今年度以降も取組を継続いたしまして、県内産業の競争力強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、新規活用、新規提案についてでございますけれども、令和3年の法改正により新たに規制改革メニューとなりました工場新增設促進のための関連法令の規制緩和につきまして、県内市町の活用意向調査を実施したところ、複数の市町から前向きな回答がございましたので、今後、この規制改革メニューの新規活用の調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、今治市の土居副市長、よろしくお願いいたします。

○土居副市長 お世話になっております。愛媛県今治市でございます。本市の進捗状況について報告させていただきます。

令和3年4月に開設をいたしました近未来技術実証ワンストップセンターにおきまして、昨年度15件の相談があり、うち2件につきましては実証実験を行いました。その1件はパワーアシストスーツのタオルなど、繊維産業分野での活用について、もう1件は瀬戸内海

の離島に医薬品を配送する際のドローン活用についてでございます。今年度は、こうした地域特有の課題の解決に向けた近未来技術の活用を一層促進するため、農業分野でのドローン活用、次世代モビリティを活用した実証実験などに積極的に取り組んでまいります。

また、こうした取組を通じて浮き彫りになりました課題を解決するため、新たな規制緩和についても提案をさせていただきたいと考えております。

今治市からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの評価案につきまして、民間の有識者の方々から御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議場に出席されている民間有識者からお願いしたいと思います。八田委員、阿曾沼委員、落合委員、中川委員の順でお願いしたいと思います。

それでは、八田委員、よろしくお願ひいたします。

○八田委員 ありがとうございます。各自治体の皆様が大変の御努力をしておられることに対して、お礼を申し上げます。

特区の事業は、今、伺ったように非常に広い範囲で順調に進んでいると思います。東京圏を例に取れば、都市計画関係は順調に進んでいますし、神奈川県の実験限定の保育士の試験制度は相変わらず機能を発揮しています。それから、成田市の医学部もいよいよ卒業生を出すということで、順調に進んでいると思います。

ただし、全般を見渡して、これからの方向性として一つ足りないと思うのは、第一次産業についてです。農業について養父市が画期的なことをされて、これは是非とも推進していきたいのですが、漁業について何もありません。それから、林業については確かに愛知県の保安林のことがあります、これは林業自体の改革とは言えない性質なものですから、林業についても本質的な規制改革ではありません。これら第一次産業は、特に既得権が強い分野ですから、ここに関する提案も、これから益々いただきたいと思います。

さらに、例えばドローンのような、新技術分野についても、特区で実験ができるようになったけれども、さらに大きな改革をしてほしい、というような御要望を是非いただきたいと思います。

本年度の評価については、私はコロナ禍にもかかわらず色々なことが進んでいるということ伺い、特区の意義というものが改めて認識できたと思っております。どうもありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、阿曾沼委員、よろしくお願ひいたします。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございます。各地域の皆様には多くの実績を積み上げていただき

まして感謝いたします。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは少し医療の分野についてコメントをさせていただきます。

大阪府の革新的医薬品の開発、もしくは兵庫県のiPS細胞の医療実施については、多くの実績を積み上げていただいて大変喜ばしいことだと思っておりますが、一方、医療機器の戦略相談、もしくは保険外併用の拡大という非常に特区としては重要なテーマに関しては、少し実績が低調だったということに関しては、少し残念な思いをしております。

各地域でのニーズ掘り起こし、医療現場、医療機関、医師など、事業者の方々のやり切る力ですとか、議論が十分にできていたのかを含めて、改めて検証をいただくとともに、当該メニューの他地域でのニーズが本当はないのかも含めて、もう一度、医療分野について注目をさせていただきたいと思っております。

今回、規制改革会議で医療分野においては注目すべき提言が多くなされています。その実証実験の場として特区の価値を再認識いただいて、是非新たにアイデアを御提案いただきたいと思ひます。特に最近、デジタル社会を見据えて若き多くの医療ベンチャーが起業され、実は医療分野でも着実に実績を得ていらっしゃいます。この方々も、実はもう少し規制改革がなければ、自分たちの事業が多くの国民にとってプラスになるのではないかと強い思いを持っていらっしゃいます。各行政の方々が掘り起こしをしていただきながら、この実証実験というものの幅を広げていただきたいと思っております。是非よろしくお願ひいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、落合委員、よろしくお願ひします。

○落合委員 各地域の皆様、ありがとうございます。今年度も非常に充実した様々な取組を進めていただきまして、重要な成果が特区の中で上がってきたのではないかとと思っております。

基本的に内閣府で御準備いただいた評価案というのがまとまっているなど思うところがあるのですが、その中に多分隠れているものとして、スーパーシティの提案をしていただいた自治体というところで書いていただいたのがありまして、私のほうもそういった各自治体の提案を拝見したところでは、自治体ごとに10単位、多いところは数十の特例措置の提案をしていただいていて、その中で、進められそうなもの、なかなか進みにくいものはあったとは思いますが、積極的にスーパーシティの提案をしていただいた中で、特区を活用していこうという意思を強く示していただいた自治体が多かったことを改めて評価させていただくというのではないかとと思っております。

また、個別のテーマとしては、本日の評価を伺っておりますが、やはりスタートアッ

プですとか、創業支援に係る部分で非常に進展があったのではないかと考えております。各地での雇用労働相談であったり、仙台市の税制の点、ワンストップでのサービスの点であったり、外国人材ですとか、岸田政権で重要施策にされていますスタートアップですとか起業促進にも非常に資するようなテーマが既に実施をされていると考えております。次年度以降もさらにこれを拡充するようなものであったりですとか、既存のメニューについても、さらに活用していただくと、成長戦略とも噛み合っ、よりよい地域の発展につながるのではないかと考えました。

最後に、個別の事業分野ごとでは、やはりスーパーシティの中でもモビリティと、先ほど阿曾沼委員におっしゃっていただきました医療に関する提案が非常に多かったように感じております。医療については既に阿曾沼委員に述べていただきましたが、モビリティについては先ほど千葉市からもお話があったようなドローンの点であったり、タクシーだったり、貨客混載ですとか、スーパーシティも含めると、かなり様々な御提案をいただいております。地域課題としても地域生活の維持に当たってモビリティというのは非常に重要なテーマだということで、これは地域からやっていくことも重要なテーマになってくると思います。スーパーシティの中でもつくば市のほうもモビリティの提案なども中核的なものとして入っておりますので、そういったテーマも医療とともに、さらに深めていただくということを次年度には期待したいと思っております。

改めて皆様の取組に感謝を申し上げます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、中川委員、よろしく願いいたします。

○中川委員 私もこれまでの委員の評価と同様に、おおむね順調に国家戦略特区を進めていただきましたことに、本当に感謝を申し上げます。

2点だけ申し上げさせていただければと思います。

課題のところに触れられておりますけれども、いわゆる新たな提案がなかったというような点が少し残念だということだと思います。一部の自治体ではございますけれども、自治体のほうで新たなシーズの掘り起こしに非常に努力されているということは理解しているつもりでございますけれども、国家戦略特区自体が進化し続けるシステムでございますので、改めて新たな規制改革提案の掘り起こしをお願いしたいと思っております。

もう1点、阿曾沼委員のほうからも医療に関しまして言及がございましたけれども、この課題のところに書かれてあるように、なかなか制度、あるいは事業としては認められているけれども、実績が上がっていない、0件とか、そういった実態になっているというようなことも報告をされております。これにつきましては、やはりコロナなど社会経済状況上、そもそも難しかったというような時期に当たったからなのか、あるいはそもそも時間

が一定程度かかるものなのか、それとも元々国家戦略の制度、あるいは事業の仕組みに、やや問題、課題があるのではというようなことも考えるべきではないかなと思っております。

つまり既存の国家戦略特区の事業、あるいは制度の中でもPDCAサイクルを回して、再評価をすることによって全く新しいアイデアとか新規提案というよりは、なかなか実績が上がっていないようなものについて、何らかの改良をすることによって実績を上げていくことができるのであれば、それは非常に大きな一歩ではないかなと思っております。

そういう意味で、新しい提案とともに、既存の実績がなかなか上がらないようなものにつきましても自治体、あるいは事業者の中で再検討をしていただくということをお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、オンラインで出席の方々にも御意見を伺いたいと思います。秋山委員、本間委員、八代委員の順でお願いします。

まず、秋山委員、よろしくお願ひいたします。

○秋山委員 秋山でございます。皆さん、こんにちは。

各区域の皆様の取組に心より感謝を申し上げます。とりわけ養父市の法人農地取得事業につきましては、本年度7例目となる新たな法人の農地取得が実行されたということで、着実に成果を積み上げておられるということを高く評価したいと思います。また、この規制改革項目は全国的に見ても非常に意義のある貴重なものですので、是非他の地域でも活用していただきたいものだと思います。

一方で、全体を見渡しますと成果の出ていない事業もあり、毎年行っておりますこの評価を通じて適切に対処していくということが求められているわけなのですが、先ほど中川委員がおっしゃられたように、成果が出ていない背景や理由にはいくつかあると思います。例えば規制緩和を認めるためには、皆さん御存じのように大変なエネルギーを必要とします。認められるための条件が非常に厳しいということもあって、実際の活用になかなか結びつかないというような現実も一方であろうかと思っております。こういったものについては、より活用しやすい条件に見直しをするということで、皆様が本当に活用したいと思う現実に近付けていくという努力が我々にも必要だと思っております。

一方で、当初の見通しに問題があったと判断できるものにつきましては、適切に対応すべきだと思いますが、これは決してマイナスということではなくて、特区の事業として認めるところまでやったという挑戦を評価されるべきだと私は思います。ですので、やってみてダメだったら軌道修正して次のチャレンジをしていく。これこそが今のような時代

に必要な姿勢かと思いますので、皆様にも是非そのようにお取組いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

次に、本間委員、よろしくお願いします。

○本間委員 皆さん、こんにちは。厳しい社会経済情勢の中で特区事業に取り組んでおられる各地域の方々に敬意を表したいと思います。

ただし、近年、特に昨年度、新規事業の提案が段々尻すぼみになっているというところが気になります。こんな時期だからこそ知恵を絞ってどんどんアイデアを出して欲しいと思っております。

個別事業で言いますと、秋山委員もおっしゃられましたけれども、養父市の7例目の法人農地取得事業が実現ということで非常に喜ばしく思っております。これは全国展開する必要がある案件と言いますか方向ですので、もっともっと実績を重ねて行って全国展開ができるような方向に持っていければ望ましいと思っております。

一方で気になっているのは、以前にもメンションしましたがけれども、仙北市の国有林野活用促進事業がなかなか進んでない。これは提案されたのが2016年で、もう6年になるわけです。これがどうして進まないかというのは種々理由がありますし、当方も承知しているところではありますけれども、やはり何らかの形で事業を根本的に見直すか、あるいは事業をやめるということも含めて早急に対処していただきたい。その際に、うまく行かない、あるいはうまく行かなかったことの検証と言いますか、そのプロセスをまた別の事業に生かせるような形できちんと残して行ってほしいと思っております。この事業は個人的には当初の期待が非常に大きかったということもありますので、是非特区を活用し、何らかの形で林野をもっと有効活用していくという方向を見つけて行ってほしいと思っております。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、八代委員、お願いします。

○八代委員 八代でございます。もう既に多くの委員の方がおっしゃいましたので、私は重複を避けるために保育について一言お話ししたいと思っております。

今、神奈川県限定保育士、あるいは大阪府の小規模保育事業の拡大、これはいずれも極めて大事なことなのですが、これは言わば待機児童対策の一部です。これまで待機児童の解消というのが非常に重要な課題でありましたが、ようやく目途が見えてきている。しかし、待機児童がなくなったらもう保育の問題はないのか、そんなことはないわけですし、今、日本が直面している非常に大きな少子化問題に対応するためには、従来の福祉として

の保育所ではなくて、やはり全ての家族が使えるような保育サービスという次の段階に行って、是非自治体の方も御検討いただきたいと思います。つまりよく言われる預かり保育というような形です。

介護保険では家族が働いているか働いていないかに関係なしに介護サービスを受けられるわけです。なぜ保育は両親が働いている特定の家族しかサービスの提供を受けられないのか、これは家庭で子育てをしている方の負担も極めて大きいわけで、不公平なことでもあります。そういう意味では、今後もっと幅広い子どもたちに幼児教育も含めた質の高い保育サービスを提供するということが非常に大きな課題ではないか。そのためには、既存の児童福祉の枠組みを考え直さなくてはいけないわけで、是非こういう観点からも新しい御提案をいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、評価案につきまして、区域会議で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。御異議はありませんでしょうか。

では、異議なしということで確認させていただきます。ありがとうございました。

ただいまの評価につきましては、速やかに内閣総理大臣に報告し、公表することといたします。

次に、議題2の「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、事務局より御説明いたします。

○三浦審議官 お手元の資料2の別紙です。（16）の高度人材外国人受入促進事業についてでございます。

福岡市・北九州市の区域計画案でございますけれども、この特例は自治体の支援を受ける企業などで就労する外国人を出入国管理上の優遇措置である高度人材ポイント制の特別加算10点の対象に加えるものです。福岡市は令和2年9月より本特例措置を実施しており、今回は対象要件の拡大として福岡市市税条例に基づき、グリーンアジア国際戦略総合特区内に設置される指定対象事業、または貸付対象事業に係る課税免除を受けている企業などを追加いたします。

事務局からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、福岡市より御発言をお願いいたします。福岡市の高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市でございます。よろしく願いいたします。

資料3を御覧ください。1枚おめくりいただいて、今、御紹介いただきました高度人材ポイント制に係る特別加算についてです。今回、新たに二つの事業の追加について御審議

をいただきたいと思います。

もう1枚おめくりください。こちらは新たな規制改革の提案です。Web3.0ビジネスにおけるスタートアップの資金調達的手段について、組織運営に対する提案や、意思の決定に関わることができるいわゆるガバナンストークンの発行があるわけですが、そのトークンで資金調達をするスタートアップへの出資がLPSでは認められていません。また、出資が認められたとしても、その出資に付随する行為に必要な資格登録のハードルが非常に高いので、事実上、出資が困難という状況になっています。そこで、LPSによる出資を可能にしますとともに、資格登録を不要にすることを提案いたします。

1枚おめくりください。こちらは平成31年4月に、全国で初めて特例を活用して、市内のスタートアップに転職をした福岡市の職員が、この4月に再び市の職員として戻ってきたということで、職員が培ってきた調整能力とか知識が、このスタートアップの事業の推進に大変役立ったというお声をいただいております。こういった事例が1個できたので、是非市の中でもこれから第2、第3と活用事例の創出に努めていきたいと思っています。

福岡市からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

時間が押している関係で、この部分での意見交換はスキップさせていただきたいと思えます。

それでは、区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の手続を進めたいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。

異議がないということを確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続きに入らせていただきたいと思えます。

最後に、赤池副大臣より御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○赤池副大臣 赤池でございます。活発な御議論をそれぞれいただきました。本当にありがとうございます。

本日は、令和3年度・全国10区域17自治体の評価について、それぞれ区域の取組や課題、今後、期待されることについて御議論を頂戴したところでございます。

また、民間有識者の方々からは、国家戦略特区の推進に向けて大変有意義な御意見を賜りました。本日の議論を踏まえて、改めて特区制度の更なる改善に向けて、皆様方と意見を共有しつつ、規制改革に取り組んでまいりたいと存じます。

今日はオンラインということですが、養父市の広瀬市長からは前回も今回も、是非養父市に来てほしいという大変心のこもった熱意ある御提案をいただいております。是非伺いたいと個人的に思っているところでもありますし、また、全国各地、それぞれ

取組が進んでおりますので、コロナ禍が徐々に明ける中で、我々もしっかり現場を見せていただき、また、現場での議論を踏まえる中で、さらに進めてまいりたいと存じます。

また、本日の会議では福岡市から高度人材ポイント制に係る特別加算の項目新設について区域計画案の申請がございました。本日、御検討いただきました評価書及び区域計画については、速やかに特区諮問会議への報告や認定に向けた手続を進めてまいります。

今後とも規制改革による地方創生を加速するため、積極的な新規の規制改革提案、特区メニューの更なる活用を改めてお願いしたいと存じます。提案ゼロ、実績ゼロからの脱却を是非お願いしたいと同時に、それは連携しながらしっかり取り組ませていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、本日の合同区域会議を終了したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。